

ノーモア・ヒバクシャ通信 第66号

2024年9月6日

ホームページ <http://www.nomore-hibakusha.org>
継承ブログ <http://keishoblog.com/>
フェイスブック <https://www.facebook.com/kiokuisan>
X(旧Twitter) <https://twitter.com/nomorehibakusha>

発行者
NPO 法人 ノーモア・ヒバクシャ記憶遺産を継承する会
〒102-0085
東京都千代田区六番町 15 プラザエフ 6F
Tel/Fax 03-5216-7757 (直通)
Email: info-kiokuisan@nomore-hibakusha.org
郵便振替口座 00110-5-292881
口座名義 ノーモア・ヒバクシャ記憶遺産を継承する会

《目次》

I. 被爆体験記等のオンライン公開開始のご案内	1
II. オンライン展開強化の今後について	3
III. 「被爆者の基本要請」40年記念企画	3
IV. 首長への手紙～戦後・被爆80年に向け呼びかけます～	4
V. 「被爆者の声をうけつぐ映画祭」のご案内	5
VI. 各地のとりくみから “ノーモア・ヒバクシャ” の拠点づくり	6
VII. 遺贈・寄附金の報告	8

I. 被爆体験記等のオンライン公開開始のご案内

NO MORE HIROSHIMA & NAGASAKI MUSEUM 被爆体験記等の資料のオンライン公開を開始します

The banner features four book covers from left to right: 1. '青森県の被爆者' (Aomori Prefecture Hibakusha) with a red cover and a drawing of the Aomori Bay Area. 2. '語り継ぐ四十年' (Telling the Next 40 Years) with a blue cover and a drawing of a bridge. 3. '証言集 かながわ' (Testimony Collection Kanagawa) with a red cover and a drawing of a paper airplane. 4. '証言 '45 8-6 8-9' (Testimony '45 8-6 8-9) with a white cover and a drawing of a person sitting on the ground.

本会、および日本被団協の資料庫には、全国各地の被爆者の会が刊行した「体験記集」

が合わせて400点余り収蔵されています（ひきつづき収集中）。これらの体験記集の多くは私家版で、発行部数も限られ、会の周囲の人びとに知られたものの、時間が経つとともに埋もれてしまいがちです。

被爆者にとって、原爆の体験を書くことは容易ではありません。書こうとすれば、「あの日」の地獄がよみがえり、苦しみが覆いかぶさってきます。被爆者自身による体験記録は、原爆とのたたかいなくしては残しえなかったものです。原爆の苦しみを証言することは、その過酷な境遇をともに生きてきた家族や親族・友人を傷つけたり、影響が及んだりするかもしれません。家族が自立するのをまって被爆者であることを名乗り、被爆者手帳や手当を申請した人々は決して少なくありません。人を愛し産み育てること自体を断念した人もあります。

《あの苦しみを、ふたたび地球上の誰にも味わわせてはならない》

被爆者が、苦痛をこらえて体験を書き残すのは、ひとえに、原爆が人間に何をもたらしたのかを多くの人々に知ってもらい、核兵器も戦争もない世界を実現するために、ともに手を携えてほしいからです。わたしたちは、このような証言を、世界の人々ひとりひとりに伝言として届けていく使命を負っています。

この人類史的な遺産ともいふべき証言を埋もれさせないために、8月5日よりWeb上の公開を開始し、ひきつづき、各会（著作権者）の承諾を得られたものから順次公開していきます。

被爆体験記集等は、こちらのQRコードから、

もしくは本会ホームページ内の以下のページ

<https://www.nomore-hibakusha.org/?p=1605> 内のリンクから

「体験記・手記」タブをクリックし、表示された目録内で見たい「PDFリンク」を選択、クリックすると閲覧できます。



■ 被爆体験記集のWeb公開に寄せられた声

1) 辻村泰子さん（青森県被団協事務局）から

様々なハードルを越えて公開して頂いたことに深く感謝です。

8月6日に青森の体験集をあらためて読むことができ、1993年からお宅に伺い、お話を聴きとった時の皆さんの表情を思い出し、涙が止まりませんでした。多くの方が亡くなられています。

今、核兵器が使われるかもしれない情勢の中で、無力感に襲われることがありますが、「きのこ雲の下で何が起きていたのか」語ってくださった方々の「繰り返してはならない」という強い決意を無にしてはならない、託されたバトンを落としてはならないと、思いました。

2) 昭和女子大学戦後史プロジェクトのみなさんから

Web上で貴重な資料が読めるのはうれしい。できれば、自分らが作成してきた展示パネルも、このようにWeb上に公開してもらえないでしょうか。

⇒ この提案を受けて、継承する会では年末に向けて、公開する体験記集を増やすとともに、被団協運動史料にもとづく若い人たちの研究成果も公開し、多くの方々にご覧いただけるようにしたい、と計画しています。

II. オンライン展開強化の今後について

昨年、「国連原爆展」を「NOMORE HIROSHIMA & NAGASAKI MUSEUM」（オンライン・ミュージアム）として、ネット上に開設、現在まで内外から延べ9万件余のアクセスがありました。さらに、前項 I. でご紹介したように、本会所蔵資料のオンライン展開として、今までスキヤニング、マスキング等、デジタル化の作業を進めてきた各県被爆者団体の証言冊子等をネット上で公開するデジタル・アーカイブスを、8月5日に開始しました。

被爆者の方々とも共に、これらのサイトを活用した継承・交流活動を企画、促進します。さらに多くの人たちが当会の活動に興味・関心をもち、会員に限らないさまざまな層の方々が活動やイベントに参加できる場、媒体として、メールマガジンを基とするオンライン・コミュニティを構築します。

上記のオンライン・ミュージアム+デジタル・アーカイブス公開に併せて、現在の本会 Web サイト（ホームページ）も、そこに含まれる貴重な情報をより検索・閲覧し易くするよう改訂します。こうして、「オンライン展開の強化」事業をすすめます。

この事業によって「ノーモア・ヒバクシャ継承センター」で行われる事業の一部をネット上で開始、会員外のより広く多数の人びとに当会の活動を知って貰い、関心を持ち、参加して貰い、ひいては継承センター設立のための募金を促進します。

会員の皆さまにおかれましては、是非この場を日常的に活用して、多様な立場から参加し交流されることを願っています。

※ メールマガジンほか、上記オンライン活動にご興味、ご関心のある方は、是非 info-kiokuisan@nomore-hibakusha.org までメールにてご連絡ください。

※ 国連原爆展や各県被爆者の会発行の体験記集などが Web 上で見られるオンライン・ミュージアムのチラシを同封します。様々な機会にご利用ください（チラシは無料ですが、送料のみご負担くださるようお願いいたします）。

継承する会事務局にメール（上記アドレス）あるいは FAX 03-5216-7757 で、① 氏（団体の場合は団体名とご担当者名）、② 住所、③ 電話または e-mail、④ 必要枚数を明記して申し込んでください。

III. 「被爆者の基本要 求」40年記念企画

～「原爆被害者の基本要 求」の過去・現在・未来（仮称）～

「戦争という国家の非常事態」においては、たとえ原爆で生命・身体・財産等を失ったとしても、その犠牲は「国民ひとしく受忍（がまん）」すべきだとして、原爆被害者援護

法の要求を拒んだ基本懇（原爆被爆者対策基本問題懇談会）の「意見」（1980年）。

これに対する激しい怒りを土台に、何としても政府の「受忍」政策をのりこえようと、日本被団協は組織と理論の総力をあげて1984年11月18日、「原爆被害者の基本要望」を策定しました。

この「基本要望」について、被団協運動史料を研究してきた昭和女子大学戦後史史料を後世に伝えるプロジェクトは、策定過程の史料を読み込み、昨秋の秋桜祭でその成果を展示しました（「被爆者たちが望む未来 あなたが望む未来—「原爆被害者の基本要望」を読む—」）。

「基本要望」ができてから40年の節目にあたるこの11月、同PJによるパネル展示を再現し、今あらためて「原爆被害者の基本要望」に光をあて考え合う場を設けます。

■ 日 時：2024年11月23日（土・祝）13:00～16:30

11月24日（日） 10:00～16:30

※24日の午後には、シンポジウムも開催する予定

■ 会 場：プラザエフ5階 会議室（JR・地下鉄「四ツ谷」駅 麴町口）

■ 主 催：日本原水爆被害者団体協議会／昭和女子大学戦後史史料を後世に伝えるプロジェクト／NPO法人 ノーモア・ヒバクシャ記憶遺産を継承する会

この文書はなぜ、どのようにつくられたのか（背景と策定過程）

被爆者運動の先輩たちは、ここにどんな願いを込めたのか

「基本要望」策定後の反響、被爆者運動はどのように広がり発展してきたのか

・・・

核戦争の危機がかつてなく高まっている今、「基本要望」はどんな意味をもっているのか。若い人たちといっしょに考えてみませんか。

IV. 首長への手紙 ～戦後・被爆80年に向け呼びかけます～

来年の戦後・被爆80年に向け、改めて原爆被害の実相と被爆者の歩みを知り考え合う機会をつくるよう、地域の自治体首長に呼びかける手紙（ひな型）を作成しました。地域の被爆者の会や諸団体と共同して、ご活用ください。

なお、地元の実情に応じ要請主体や日付、要請内容を補強・修正してください。

※現在、多くの自治体では、ホームページを通して首長へ直接要望、呼びかけを行える「区長への手紙」「市長への手紙」などによって、住民の要望に素早く応える仕組みを作っています。このような制度を使って、皆様のノーモア・ヒバクシャ継承の志を実現するための行動のご提案です。

【首長への手紙（ひな型）】

市区町長 ○○ 様

私どもは、 市（区町）の住民です。この度、お願い事があって、この手紙を差し

上げることにいたしました。

来年の戦後・被爆80年を控え、今また、核威嚇を背景にした国際紛争の緊張が高まり、さらに紛争が拡大するのではないかと懸念しております。私どもは、東京都の認定NPO法人「ノーモア・ヒバクシャ記憶遺産を継承する会」の会員です。当会は、2011年に大江健三郎さんなどの呼びかけで「原爆被害の実相と被爆者の歩みを後世に伝え、ふたたび被爆者をつくらない」ために発足しました。

この間、広島・長崎の原爆被害者の手記をはじめとする冊子1万冊余、被爆者運道の記録・資料7000点ほど、85年原爆被害者調査票1万3千人分など、大量の人類史的資料が収集されてきており、これらを整理・保存し、広く活用・発信できる拠点が必要となっています。

昨年は、国連で軍縮局の協力のもと日本被団協が開催してきた原爆展をWebサイト「NOMORE HIROSHIMA & NAGASAKI MUSEUM」として日英二カ国語で開設し、現在まで9万件近くのアクセスがありました。さらにこのサイトを活用して被爆者の体験記等を順次ネット上に公開し、広く内外の人々に閲覧・交流・研究などに供することができるようになりました。

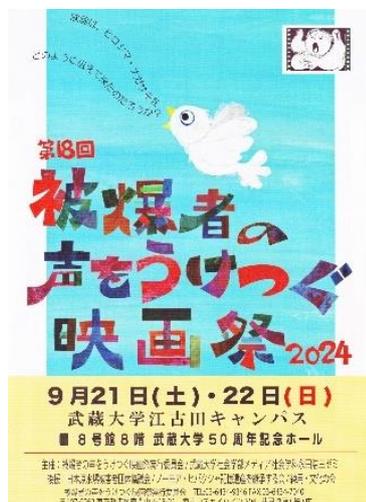
また、「原爆被害者の基本要請」を読み未来のあり方を考える、昭和女子大の戦後史プロジェクトの取り組みを支援しました。学園祭のパネル展示には、多くの方々が来訪、被爆者との交流を通じ一人ひとりが未来のあり方を考えるきっかけとなりました。

こうした取り組みが、わが市（区町）においても展開されますよう、次のことをご検討いただきたくお願い申し上げます。なお、「ノーモア・ヒバクシャ記憶遺産を継承する会」がご協力できることを申し添えます。

(1) 公の施設で原爆展を開催し、原爆は人間に何をしたのか、子供たちや市民が学び合う機会をつくっていただきたいこと。

(2) 原爆被害の実相や被爆者の歩みを記憶遺産として受け継ぐための、常設の施設やスペースの確保（廃校等、遊休施設の利用等）にご協力いただきたいこと。

V. 被爆者の声をうけつぐ映画祭のご案内



本会が後援する「被爆者の声をうけつぐ映画祭」が本年も開催されますのでご案内致します。

詳細は同封チラシか、こちらのQRコードから👉

<https://hikakueiga.exblog.jp> にアクセスしてご覧ください。



VI. 各地のとりくみから “ノーモア・ヒバクシャ” 継承の拠点づくり

継承する会では、被爆者運動の歩みをそれぞれの地元で継承する“ノーモア・ヒバクシャ”の拠点づくりを呼びかけています。被爆者の会があるところでも、すでに解散してしまったところでも、各地で行われている創意工夫に満ちた継承の活動をご紹介します。

■ 北海道 来春の解散前の夏に多彩な継承活動

北海道被爆者協会は、5月の総会において、来年3月末に解散すること、それに伴い新たな継承組織として「被爆者連絡センター」（仮称）を被爆者・二世・支援者で発足させることを決めました。1991年に道内被爆者の憩いの場として設立されたノーモア・ヒバクシャ会館（札幌市）の建物、土地、収蔵品は、建設に積極的にかかわってくれた学校法人北星学園に無償で譲渡することになりました。2018年から協会理事会に将来問題検討会を設け、長年活動を支えてくれた諸団体とも時間をかけて相談してきて、こうした継承の形が定まってきたものです。

* * *

これを受け、今年の夏は例年にも増して多彩な取り組みが行われました。

7月17日と18日には10回目となる被爆の証言と原爆展を道庁1Fロビーで開催。5名の被爆者と3名の被爆二世、最後は札幌南高(定)1年生有志による被爆者の手記の朗読劇「あの日 あの時 ヒロシマで」が行われました。60名を超える観客が見守る中、高校生たちは「私たちが語り伝えます」と最後を結び大きな拍手を浴びました。



8月6日の広島原爆忌。朝、札幌の日登寺で原爆の火を囲む集いが行われました。8時15分に黙祷、次いで金子廣子さんが家族8名の被爆と自身の戦後の苦難の歩みを語りました。「原爆の火を核兵器廃絶をめざす平和のかがり火に」との実行委員長の閉会の挨拶を参加者一同心に刻みました。

午後は約110名が参加して原爆死没者北海道追悼会。被爆者協会と諸団体の実行委員会の共催で1965年から続いています。廣田凱則会長は開会挨拶で核兵器も戦争も絶対いけないと強く訴えました。来賓挨拶、青年の明日への誓いの後、鎮魂のフルート演奏のなか献花・献水をし、北海道合唱団の「ねがい」「原爆を許すまじ」を唱和し第一部を終えました。

第二部は被爆者の思いを受け継ぐつどい。4歳8か月で被爆した大村一夫さんは、被爆は惨状惨劇だけが問題ではない、助かっても終わらないのが核兵器の真の脅威だと語り、青年労働者が感想と決意を述べました。

様々な動きも出ています。

7月30日、札幌市南区で新婦人主催の「三世代で語る平和のつどい」が開催。

勤医労、札幌平和委員会の青年たちが、原水禁世界大会と結んで被爆者の話を聞き学習。これからは自分たちが被爆者の思いを継承しよう、核禁条約を批准する政府を、と語り合いました。

札幌地区反核平和の火リレー実行委の皆さん、多くの親子連れ、滝川市、札幌市の新婦人、生活クラブ生協の皆さんが来館して被爆者の話に耳を傾け、原水協学校、全道各地の原水協や九条の会の集いに被爆者が出かけて語りました。

8月15日、平和婦人会など札幌平和行動実行委は札幌駅南口広場で、「赤紙(臨時召集令状)」のコピーを配り、再び戦争する時代にはいけないとリレートーク。被爆者の宮本須美子さんは逃げ惑うウクライナやガザの人びとは79年前の私たちだ、戦争に正義の戦争はないと強く訴えました。(北明 邦雄)

■ 青 森 被爆者の語った体験を次世代に

県人被爆者が語った被爆体験を次世代につなげる活動として、国立広島・長崎原爆死没者追悼平和祈念館「被爆者証言ビデオ」を活用し、9人の証言映像を県担当課のホームページに登録する予定です。

また当会所蔵の書籍・DVD一覧表を作成、貸出方法を呈示して、個人・学校・図書館・原爆展等行事で、活用してもらうようにします。これらの資料は最終的には県担当課等と相談し、公共施設等で保存してもらう方向を検討していきます。(辻村 泰子)

■ 石 川 紙芝居とミニ講座での私たちなりの継承

私たち平和の子ら委員会(14人)は、昨年「たみちゃんのノーモアヒロシマ」という西本多美子さんの生涯に亘る被爆者運動の軌跡を描いた紙芝居を完成させた。だが紙芝居は活用してこそ力を発揮する。私たちはまず自分たちが活動するグループ「平和の子ら一座」になり、活用を自ら作った。

初演は県都金沢に新しくできた石川県立図書館の「だんだん広場」、140名収容の階段広場だ。出入り自由な広い空間で第一部：紙芝居、第二部：ミニ平和講座、第三部：コンサート、と計2時間のイベントを組んだ。平和サークル「むぎわらぼうし」との共催で「むぎわらまつり」と銘打ち、新年早々から大々的に準備、宣伝をした。紙芝居だけでは伝えきれない核の話、世界の現状などをミニ講座という形にまとめるために、私たち自身が勉強し、自分たちの言葉でパワーポイントにまとめた。最後は一座の座長川崎正美さん率いる「でえげっさあ」のコンサート。壁にはチェルノブイリ救援活動や「この子たちの夏」の上演で出会った人達とのキルトタペストリーが飾られた。

6月15日、だんだん広場には90人もの方が集まった。仲間や友人の参加ももちろんだが、人気図書館ならではのふらっと立ち寄って中を覗き込んで話を聞いてくれる人も多々あり、それこそがここに場所を設定した狙いだった。

ガラス張りで中が丸見えの会場にプロジェクターで映写した大画面の紙芝居がフロアから見える。何やってんだろう？と小さな子どもが出たり入ったり。会場の上の方では勉強しながらコンサートを聴く高校生。自由な雰囲気の中でのイベントになった。

「平和の子ら委員会」から「平和の子ら一座」となって、どこでもお呼びがかかれば私たちは出動する。紙芝居とミニ講座があれば何とか語れる。西本さんの語りには及ばなくても、私たちがなりの形で継承していきたい。それが西本さんら被爆者の皆さんのこれまでの努力への感謝と恩返しだと思うし、何よりも核廃絶まで全ての人が継承者にならねばならないと思っている。
(新井田 由美子)

■ 奈良 地域に根を張る生協の平和ライブラリー

8月22日(木)～8月23日(金)に、日本生協連の新井副会長と二村常務ら計4名様で、ならコープ平和ライブラリー、その他ならコープの施設見学のために来訪されました。

被爆者が残してくださっている被爆証言や写真、手紙、書籍など地域に根を張る生協が掘り起こし、保存し、継承していくことを目的とした平和ライブラリー。

また、生協らしく人と人がつながりをつくれる場づくりの設定など、試行錯誤しながらすすめていることをお伝えしました。

志は高く、声をあげ、行動し続けることで少しずつ組合員の理解と協力は得られているのかなと感じています。熱心な組合員からは「まだまだ行動が足りないよ！」など叱咤激励いただくこともあります。

奈良県には、被爆者団体は解散し被爆者自身の運動が目に見えないようになっていきました。日本被団協様、ノーモア・ヒバクシャ記憶遺産を継承する会様からのお力添えをいただき、今後もつながっていただくことができれば幸いです。(ならコープ・岡 英幸)

VII. 遺贈・寄附金の報告

この度、賛助会員、故三宅信雄様のご遺志により、ご長男の三宅誠様より350万円を、ご次男の三宅直志様より350万円を「遺贈」として当会にご寄付いただきました。認定NPO法人としての受領証明書を発行し、相続税非課税のご申請のため担当の税理士さん宛にお送りしました。寄付金は、会の活動全般と「ノーモア・ヒバクシャ継承センター」設立資金に活用させていただきます。この紙上をお借りして、心より感謝しお礼を申し上げます。ありがとうございました。

今後、会員の皆様に「遺言による寄付」についてお考えいただくために、お気軽にご相談いただく体制をつくっています。遺言による寄付に関してのご相談は、提携している会計事務所がありますのでご紹介いたします。遺言によってNPO法人などに寄付する場合、原則相続税は課税されません。ご寄付いただく財産は、現金、不動産なども受け付けます。

お問い合わせ・ご相談は、E-mail：info-kiokuisan@nomore-hibakusha.org
TEL:03-5216-7757 にご連絡ください。